

令和4年度12月補正(2)

支出科目	款：農林水産業費 項：畜産業費 目：家畜保健衛生費
	款：農林水産業費 項：農業費 目：農村金融対策費
担当課	畜産課, 就農支援課
事業名	高病原性鳥インフルエンザ緊急対策事業(一部国庫)【新規】

目的

12月16日に世羅郡世羅町の採卵養鶏場において高病原性鳥インフルエンザが発生したことを受け、発生農場における家きんの殺処分や消毒ポイント設置等のまん延防止対策を実施するとともに、まん延防止対策の影響により収入減少等の影響を受けた畜産経営体に対する支援を行う。併せて、全国的な感染状況を踏まえ、再度発生した場合のリスクに備える。

事業説明

対象者

県, 畜産経営体等

事業内容

(単位：千円)

内 容	現 計 予算額	12月補正(2) 要求額
1 まん延防止対策	—	1,549,498
高病原性鳥インフルエンザ緊急対策事業	—	1,549,498
○高病原性鳥インフルエンザ発生農場における家きんの殺処分及び消毒ポイントの設置等 ※再度発生した場合の対応に要する経費を含む 【発生農場飼養羽数】約12万羽 ・現地作業に係る人件費(民間への委託を含む) ・作業者の移動費用等 ・作業に必要な資機材の購入費用(防護服, 炭酸ガス, 廃棄物容器, 消毒薬等) ・資機材の輸送費用		
2 畜産経営体に対する支援	—	(債務36,479) 2,090,400
高病原性鳥インフルエンザ緊急対策事業	—	2,090,400
○搬出制限等の影響により、売上が減少又は生産コストが増加した経営体に対する損失補填 ※再度発生した場合の対応に要する経費を含む 【制限区域内飼養羽数】約312万羽 【補助率】10/10(国1/2, 県1/2)		
農業制度資金利子補給等事業 <高病原性鳥インフルエンザ対策分>	—	(債務36,479) 0
○高病原性鳥インフルエンザの発生により、殺処分又は搬出制限等の影響を受けた経営体への営農再開のための融資に対する利子補給 ※再度発生した場合の対応に要する経費を含む 【融資枠】850百万円 ・資金用途：家畜の導入, 飼料代, 雇用労賃等 ・償還期間：7年(うち据置期間3年)以内 ・貸出利率：無利子		
合 計	—	(債務36,479) 3,639,898

成果目標

- 事業目標 : 高病原性鳥インフルエンザのまん延防止  
まん延防止対策の影響を受けた畜産経営体の経営の継続

事業費 (単位：千円)

	事業費	財 源 内 訳							
		国庫支出金	分担金・負担金	使用料・手数料	財産収入	繰入金	諸収入	県債	一般財源
査定額	(債務36,479) 3,639,898	1,724,920	0	0	0	0	0	0	36,479 1,914,978
要求額	(債務36,479) 3,639,898	1,724,920	0	0	0	0	0	0	36,479 1,914,978
現計予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0

査定結果

要求どおり